

白糠町語学力向上推進計画

平成29年1月改訂 白糠町教育委員会

I. 推進意義と推進の方向について

1. はじめに

白糠町教育委員会（以下、教育委員会）では、少子高齢化の進行、国際化・情報化の進展、科学技術の高度化など、目まぐるしい速度で変貌を遂げる時代にあっても、自らの足元をよく見つめ、周囲の人と力を合わせ夢や希望の実現に向かうことができる「生きる力」を持つ人の育成を目指している。本町が展開する「ふるさと教育」は、まさにこの実現を目的としている。

教育委員会では、平成9年度に開始した「ふるさと教育」の発展のため、平成19年にそれまでの成果等を踏まえて『白糠町の教育づくり～ふるさと教育の新たな展開～』を作成し、この10年計画、「教育行政のスキーム」並びに「スキームの実践プラン」を具体的な指針として各施策を展開してきた。

言うまでもなく、この「白糠町語学力向上推進計画」も、「ふるさと教育」を根底から支え、また同時に、「ふるさと教育」の前進をうながす「教育行政のスキーム」並びに「スキームの実践プラン」のもとに位置づく施策の一つである。

教育委員会では、以上のような押さえのもと、別紙「新しい教育行政のスキーム」（『白糠町の教育づくり～ふるさと教育の新たな展開（そのⅢ）』平成29年1月）の決定に合わせ、この「白糠町語学力向上推進計画」を再改訂し、今までの取り組みを生かす中、日本語・英語・中国語のコミュニケーション能力をさらに活用し、よりシャープに、よりダイナミックに「生きる力」を持つ人の育成を図っていきたいと願っているところである。

2. これまでの10年間を生かした再スタート

～これからの学校教育に、生涯学習社会に必要なこと～

この「白糠町語学力向上推進計画」の再改訂と時を同じくして、次期学習指導要領が告示され、平成32年度の小学校に始まり、平成33年度が中学校で完全実施される予定となっている。キーワードは「アクティブ・ラーニング」「資質・能力の育成とカリキュラム・マネジメント」「社会に開かれた教育課程の実現」等であり、目まぐるしく変貌を続ける時代を生き抜いていくために、子どもたちに「人との関わり」と「体験的な学び」、そして「言語活動による問題解決力の育成」こそが重要との考え方が、改めて鮮明に示された。

今後の社会では、少子高齢化の進行、国際化・情報化の進展、科学技術の高度化などがより一層進み、さらなる経済や社会の構造変化によって人々の価値観が多様化する中、一方では時代の先端技術、もう一方では「人との関わり」が重要な意味を持つこととなる。その際、言語活動の能力は、「人との絆づく

り」に役立ったり、「意見の違いをとことん話し合い解決の糸口を探し出していく」ために役立ったりする力として、これからの時代を生きる人に極めて大切である。

私たち教育委員会は、この考えと意を同じくし、本町の「語学力向上推進計画」もこの考え方に基づいて立案されている。

私たちはこのような基本認識の下、国等の動向も踏まえつつ、これまで進めてきた「国語力向上推進計画」・「英語力向上推進計画」・「中国語習得推進計画」の進捗状況を見極めるとともに、この3つの推進計画の位置づけ等を今一度整理した上で、今後10年間のスタートを切ることが大切であると考えている。

この10年間の足跡を簡単に振り返ると、成果としては

- 体験を重視した地域密着型の教育の具現化（3名のALTによる通年での外国語指導、国際理解教育の充実）
- 町内すべての小学校、中学校で教育課程特例校制度を活用
- 小学校1年生～6年生までの英語と中国語の年間指導計画の整備
- 中学校英語暗唱大会並びにECタイム発表会やECキャンプの開催
- ECタイムの授業公開
- 町民対象の英語・中国語講座の実施
- 文化祭・学芸会、お遊戯会などでの中国語スピーチ等の実施

などである。

一方、課題としては、

- 英語と中国語の年間指導計画の改善
- 外国語（特に中国語）に係る授業時数の増
- 外国語を使う場の設定

などである。

このように、町民のお力添えをいただく中、おおむね良好な成果を残し、この10年間を進めてくることができた。また、この10年間をふり返る時、グローバル化の進行、外国語に対する文部科学省の施策は、本町が10年前に予測した変化が起こり、結果的に計画の確かさを実感することができる。

ただし、これからの10年間については、課題への真摯な対応とともに、あらゆる機会を通して町民への説明責任を果たしていく必要がある。

3. 改訂「白糠町語学力向上推進計画」のあらまし

★国語力を最重視する中、英語力・中国語力の充実を図る★

①3つの言語の相対的な位置づけ

A：国語力を高める意義（国語力の最重視）

国語力は、日常生活や全ての学習の基盤。確実に身につけるべき力である。

日本語、英語、中国語のいずれもが、それぞれに大切な意味合いを持った学習対象であるが、私たちは、3つの中でも特に母語である日本語を重視すべきと考えている。その人間の国語力は、その人間の言語活動の充実を根底から支

えるものとなる。この土台の充実なくして、英語力や中国語力の真の向上は期待できないと言っても過言ではない。

新しい学習指導要領でも重視されている「伝え合う力」は、平成16年の文化審議会答申の「国語力（考える力、感じる力、想像する力、表す力）」や、平成18年の言語力養成協力者会議における「言語力」などをその源としていられると言われ、それらの言葉の力は、「日本語」を念頭においていることは明らかである。

「ふるさと教育」は、学習指導要領（ナショナルスタンダード）が目指すものを十分に踏まえた上で、白糠らしさ（ローカルオプティマム）を活用し、白糠の子が学びやすいように組織した教育である。従って、国レベルで示された考え方とも合致する教育の姿であると認識している。

目指すべき「伝え合う力」とは、相手意識・目的意識・場面意識・方法意識・評価意識を明確に持ちながら、話したり、聞いたり、書いたり、読んだりできる力。相手からの言葉を受けたら、しなやかに切り返していける、謂わば「当意即妙の力」である。実生活に生きてはたらく言葉の力の育成を大切にすることは、英語や中国語指導にも相通ずる本町としての一貫した基本姿勢である。

今ある姿を起点とし、今後の10年間も、言語活動の充実の土台づくり・国語力育成の指導を着実に進めていくことが大切であると考えている。

B：英語力を高める意義

英語力は、グローバル化の進む世界を生きるために、必ず必要な力である。

新しい学習指導要領の中の主な改善事項の一つとして、外国語活動が小学校3年生から実施されるとともに、5年生からは教科（英語科）となり、「外国語教育の充実」が重視されている。国際化社会への対応策として、これまでの本町の実践からすると、遅ればせながらの導入であると実感する。

本町においては、子どもの柔軟な適応力を生かし、この取り組みを更にダイナミックに実施することを考え、幼児（幼稚園・保育園）をはじめ、文部科学省の教育課程特例校認可（平成30年度からは小中一貫教育）を受けて、小学校1年生から全ての学年において年間35時間以上の英語学習を実施している。今後も、その際立つ国際通用性の高さから、本町の子どもたちの将来に必ず有益であると考え、前計画に引き続き重視していく。

C：中国語力を高める意義

中国語力は、英語同様にその意義が大きくなることが予想される。日本が、そして本町が、世界やアジアで生きるために、必ず必要になる力である。

本町では、平成9年度の「ふるさと教育」開始以降、中高生中国派遣事業や中国からの国際交流員やALTの招聘など、さまざまな国際交流体験や中国語に触れる機会を通して、町ぐるみで中国に対する国際感覚の芽を養ってきた経過があり、中国語を学ぶことは白糠町教育の特徴の一つとして根付いている。

この10年間の世界情勢を見ても、世界一の人口で経済大国となった隣国の重要性を考えた時、中国語の習得は子どもたちにとって必ず有益であると確信し、今後の10年間においても、授業時数の増加と使う場の設定を図りながら、英語同様に継続的な実施に努めていく。

②本計画の総体的な位置づけ

★『習得』から『使える実感』へと着実なステップアップ★

以上のような考え方に立ち、3つの言語を軸に進める本計画は、町の子どもたち、そして大人にとっても有益なものであると考える。

本町には、CIRやALTを招聘して国際理解教育や外国語教育を進めてきた歴史があり、「外国語への抵抗感」「外国人とふれあうことへの恥じらい・ためらい」などは取り除かれ、好ましい風土が根付き始めている。

3つの言語の内、その基盤は国語であるという考えは先に述べた通りであるが、国語の指導を充実することが、外国語（英語・中国語）の学びを促進し、外国語の学びが充実することが、また国語の学びへとつながるサイクルを大切にしながら、本計画を進めていく。

3つの言語の根っこは一つである。子どもの学び、人の学びは、全てが有機的に関連しており、今までの歴史と積み上げを生かし、『習得』から『使える実感』へと、推進の方向を無理なく着実にステップアップさせていくことが、これからの10年間の目指すところとなる。

以下、3つの推進計画の具体的な推進について概要を述べる。

Ⅱ. 「国語力」向上推進計画

1. 推進指標

- ◎ 発達段階に即し、国語科において「適切に表現し正確に理解する能力」「伝え合う力」等の言語能力の基礎を育成する。併せて、国語科で培った言語能力を各教科等で意図的に活用・応用する学習を組織し、言語能力の確実な定着を図る。

*参考〈幼児期〉*幼稚園教育要領「言葉」より抜粋

▽経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、

▽相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、

▽言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。

（自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わう）

（伝え合う喜びを味わう）

①〈小学校卒業段階〉*小学校学習指導要領「国語科」より抜粋

▽国語を適切に表現し正確に理解する能力を育成し、

着実な育成を図る。

- *参考〈幼児期〉*幼稚園教育要領「言葉」より抜粋
 - ▽経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、
 - ▽相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、
 - ▽言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。
(自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わう)
(伝え合う喜びを味わう)

- ①〈小学校卒業段階〉*小学校学習指導要領「外国語活動」より抜粋
 - ▽外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、
 - ▽積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、
 - ▽外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、
 - ▽コミュニケーション能力の素地を養う。
※下位目標・・・・・・・・・・英語検定5級を目指そうとする。

- ②〈学校卒業段階〉*中学校学習指導要領「外国語科」より抜粋
 - ▽外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、
 - ▽積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、
 - ▽聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどの
 - ▽コミュニケーション能力の基礎を養う。
※下位目標・・・・・・・・・・英語検定3級を目指す。

- *参考〈高等学校卒業段階〉*高等学校学習指導要領「外国語科」抜粋
 - ▽外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、
 - ▽積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、
 - ▽情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりする
 - ▽コミュニケーション能力を養う。
※下位目標・・・・・・・・・・英語検定2級を目指す。

2. 推進する主な内容

①年間を通した英語指導

ア. 幼児期（町立幼稚園⇒認定こども園・保育園）

- 対 象 園児
- 指 導 者 幼稚園教諭、保育士、ALTの活用
- 実施回数 1ヶ月に3～4回程度（年間30～40回程度）
- 内 容 保育活動全般を通した中で、外国語活動を行う。
(あいさつ、歌、ゲームなどを活用し、表現する楽しさが実感できるようにする。)
- ※備 考 私立幼稚園・保育園についても可能な範囲においてALTの派遣を行っていく。

イ. 小学校

- 対象 全学年児童（教育課程特例校⇒小中一貫教育で実施）
- 指導者 学級担任、ALT、学校支援ボランティアの活用
- 実施時数 年間35時間～70時間
- 内容 各校立案の年間指導計画（教育課程編成届・別紙16）による。
- 留意点
 - ・年度当初より、ECタイム発表会・ECキャンプや英語検定受検者の掘り起こしを行う。
 - ・ECタイムの学習の様子を、地域・保護者にご覧いただく機会を、可能な範囲で計画的に年間計画等に位置づける。
 - ・必要に応じ、英語検定受検のため等で放課後学習会を実施する。
 - ・児童の学習意欲を喚起するため、オリジナル検定等の作成・活用をはかっていく。
 - ・授業時間以外の子どもたちとALTのふれあいが日常的に行えるよう配慮する。（英会話サロンの継続設置、校内施設の英語名表示の充実など）
 - ・その他、使う場面の意図的設定

ウ. 中学校

- 対象 全学年生徒
- 指導者 外国語科担当教員、ALT
- 実施時数 年間140～170時間
- 内容 各校立案の年間指導計画（教育課程編成届・別紙14）による。
- 留意点
 - ・生徒の実態に応じて、オールイングリッシュでの授業を目指す。（習熟度別指導など）
 - ・年度当初より、白糖町英語暗唱大会・ECキャンプや英語検定受検者の掘り起こしを行う。
 - ・ALTを活用したTT学習の様子などを、地域・保護者にご覧いただく機会を、可能な範囲で計画的に参観日等に位置づける。
 - ・必要に応じ、英語検定受検のため等で放課後学習会を実施する。
 - ・授業時間以外の子どもたちとALTのふれあいが日常的に行えるよう配慮する。（英会話サロンの継続設置、校内施設の英語名表示の充実など）
 - ・その他、使う場面の意図的設定

②年度ごとを基本に実施する指導、行事・企画等（英語を使う機会拡大）

- ア. 社会教育としての英会話講座や英会話サークルの開設
- イ. 町中学校英語暗唱大会、ECタイム発表会、ECキャンプの開催
- ウ. 釧路地方中学校英語暗唱大会への参加
- エ. 学校祭での英語暗唱部門の開催

- オ. 公開研究会等での日常の指導の発信
- カ. 各種団体事業への参加要請
- キ. 白糠高等学校や白糠養護学校への派遣

IV. 「中国語力」向上推進計画

1. 推進指標

◎ 発達段階に即し、ECタイム（小学校）・総合的な学習の時間（中学校）などを中心に、子どもの柔軟な適応性を生かす中、中国語を用いて進んでコミュニケーションを図ろうとする態度や、コミュニケーション能力の素地の着実な育成を図る。

*参考〈幼児期〉*幼稚園教育要領「言葉」より抜粋

- ▽経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、
- ▽相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、
- ▽言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。
(自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わう)
(伝え合う喜びを味わう)

① 〈小学校卒業段階〉*小学校学習指導要領「外国語活動」をもとに指導室が作成

- ▽中国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、
- ▽積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、
- ▽中国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、
- ▽コミュニケーション能力の素地を養う。

② 〈中学校卒業段階〉*中学校学習指導要領「外国語科」をもとに指導室が作成

- ▽中国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、
- ▽積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、
- ▽聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどの
- ▽コミュニケーション能力の基礎を養う。

*参考〈高等学校卒業段階〉*高等学校学習指導要領「外国語科」をもとに指導室が作成

- ▽中国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、
- ▽積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、
- ▽情報や考えなどを的確に理解したり伝えたりする
- ▽コミュニケーション能力の基礎を養う。

※下位目標・・・・・・・・・・英語検定2級を目指す。

2. 推進する主な内容

①年間を通した中国語指導

ア. 幼児期（町立幼稚園⇒認定こども園・保育園）

○対 象 園児

- 指導者 幼稚園教諭、保育士、ALTの活用
- 実施回数 1ヶ月に2～3回程度（年間20～30回程度）
- 内容 保育活動全般を通した中で、外国語活動を行う。
（あいさつ、歌、カンフー、体操、ゲームなどを活用し、
表現する楽しさが実感できるようにする。）
- ※備考 私立幼稚園・保育園についても可能な範囲においてALT
Tの派遣を行っていく。

イ. 小学校

- 対象 全学年児童（教育課程特例校⇒小中一貫教育で実施）
- 指導者 学級担任、ALT、学校支援ボランティアの活用
- 実施時数 年間20～40時間
- 内容 各校立案の年間指導計画（教育課程編成届・別紙16）
による。
- 留意点
 - ・年度当初より、ECタイム発表会・ECキャンプ参加者の掘り起こしを行う。
 - ・ECタイムの学習の様子を、地域・保護者にご覧いただく機会を、可能な範囲で計画的に年間計画等に位置づける。
 - ・必要に応じ、中国語検定受検やECタイム発表会準備等のため、放課後学習会を実施する。
 - ・児童の学習意欲を喚起するため、オリジナル検定等の作成・活用をはかっていく。
 - ・授業時間以外の子どもたちとALTのふれあいが日常的に行えるよう配慮する。（中国語サロンの継続設置、校内施設の英語名表示の充実など）
 - ・その他、使う場面の意図的設定

ウ. 中学校

- 対象 全学年生徒
- 指導者 担当教員など全教職員、ALT
- 実施時数 年間20～40時間（総合的な学習の時間等での実施）
- 内容 各校立案の年間指導計画（教育課程編成届・別紙14）
による。
- 留意点
 - ・年度当初より、ECキャンプ参加者などの掘り起こしを行う。
 - ・ALTを活用したTT学習の様子などを、地域・保護者にご覧いただく機会を、可能な範囲で計画的に参観日等に位置づける。
 - ・必要に応じ、中国語検定受検のため等で放課後学習会を実施する。
 - ・授業時間以外の子どもたちとALTのふれあいが日常的に行えるよう配慮する。（中国語サロンの継続設置、校内施設の中国語表示の充実など）

・その他、使う場面の意図的設定

- ②年度ごとを基本に実施する指導、行事・企画等（英語を使う機会拡大）
- ア. 社会教育としての中国語会話講座や中国語サークルの開設
 - イ. ECタイム発表会、ECキャンプの開催
 - ウ. 学校祭での中国語スピーチの開催
 - エ. 公開研究会等での日常の指導の発信
 - オ. 各種団体事業への参加要請
 - カ. 白糠高等学校や白糠養護学校への派遣

V. むすびに

平成29年度から始まる『白糠町の教育づくり～ふるさと教育の新たな展開Ⅲ～』は、「新しい教育行政のスキーム」並びに「新しいスキームの実践プラン」による10年計画の期間となる。

教育委員会では、「前期の5年間」を下のように構想している。

○平成29～33年度・・・スキームと実践プランの展開期

○平成34～38年度・・・スキームと実践プランの改善及び検証期

教育は、「第一次産業の再興と振興」、「町民の健康づくり」と並ぶ町政の三本柱のひとつである。本町教育の特色が、色濃く表れている部分の一つである外国語教育の取り組みが、小中一貫教育の中で、どのくらい子どもたちの意欲と笑顔を引き出せるか、本町の子どもたちの教育に携わるすべての人の叡智を結集し、検証・改善する中で確かな結果を残していきたいと考えている。

白糠町に住む幼児から大人まで、全ての年代の人が、本推進計画によって「楽しく、しかも実りある学び」を重ねることは、町の一層の活性化に必ず結びつくはずである。関係各位のご理解とご支援・ご協力をいただき、計画の推進に当たっていく。